

第3回 奈良県市町村合併推進審議会の概要

1. 開催日時：平成17年12月19日(月)午後1時30分～4時30分

なお、今回の審議会は「構想対象市町村の組合せ」の議論ということで、非公開とすることが出席委員全員の同意のもと決定されておりますので、非公開で開催いたしました。

2. 場 所：奈良県庁議会棟 2階 第一委員会室

3. 出席者：審議会委員 12名(音田委員、戸田委員及び中川委員の3名が欠席)

事務局 滝川総務部長、谷川総務部理事、川端市町村課長、
南浦市町村課参事ほか

4. 議題

- (1) 「今後の市町村の行財政運営にかかる基本方針」に関する調査結果について
- (2) 構想対象市町村の組合せパターンについての検討
- (3) 市町村合併を推進するために必要な措置について

5. 審議会における配付資料等について

審議会において、非公開と判断された配付資料等以外は、次のとおりです。

資料1 「今後の市町村の行財政運営にかかる基本方針」に関する調査の結果について

資料2 構想対象市町村の組合せパターンの検討(案)及び論点

資料3 市町村合併を推進するために必要な措置について検討(案)

資料3-1 奈良県市町村合併支援本部設置要綱(平成13年5月16日施行)

資料3-2 奈良県市町村合併支援プラン(平成15年3月24日制定)

参考資料 各市町村の個別表(人口、面積、職員数、財政の状況、通勤通学の動向等)

(平成18年1月1日に宇陀市となる4町村(大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村)を除く)

6. 会議の概要

- (1) 「今後の市町村の行財政運営にかかる基本方針」に関する調査結果について事務局から説明。
……………（資料1参照）
- (2) 構想対象市町村の組合せパターンについての検討 ……………（資料2参照）

資料2「構想対象市町村の組合せパターンの検討（案）及び論点」に記載したように、「おおむね人口一万人未満の小規模な町村」の解消をめざす組合せ生活圏域を踏まえた行政区画を図ることが望ましい組合せ・更に充実した行政権能等を有する特例市等をめざす組合せの2点について、各委員からご意見を頂きました。

【主な意見（個別の市町村に係る意見は除く）】

奈良県の状況を勘案すると、人口一万人未満の小規模町村の合併を優先的に取り組むことは理解できる。

小規模市町村の解消だけを目的とした小さな合併を目指すのではなく、大きな（広域的な）合併をめざすべきだ。

組合せが難しい地域であっても、二つの町が合併して市になれば、その周辺地域が合併に向けて動き出すのではないか。

ただ合併するのではなくて、その地域の今後を考えて進めるべきで、基本に何を据えるかということが重要である。

小規模町村で、合併の意向がない（はっきりしない）場合でも、地理的条件等、客観的に判断して、この組合せしかないという場合は、県が構想の中で示すべきではないか。

過去に住民投票を行った市町村も、それで終わりという訳ではない。

本来、どのようなまちをつくりたいかという住民の意思が重要で、住民自らが合併を考えるべきである。

旧法下で示した組合せ（広域市町村圏単位）は、非常に妥当だったのではないか。

- (3) 市町村合併を推進するために必要な措置について ……………（資料3参照）

資料3「市町村合併を推進するために必要な措置についての検討（案）」の論点等を踏まえ、新法下における県の必要な措置について、事務局から説明。

7. 第4回審議会について

「構想対象市町村の組合せパターンについての検討」については、本日の議論を踏まえ事務局で整理を行った後に、第4回審議会（2月16日（木）開催予定）において再度、ご議論頂くこととなりました。

なお、第4回の審議会も、今回同様「構想対象市町村の組合せ」の議論ということで、非公開で開催することが出席委員全員の同意のもと決定されております。